

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【2】
2. 日時：令和2年4月16日 13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官※、

角谷安全審査官※、照井安全審査官、桐原調整係長

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐

実用炉監視部門

平田上席監視指導官、久光上級原子炉解析専門官※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 原子力運営管理部 部長 他9名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年4月15日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 原子力改革特別タスクフォースと原子力安全監視室の役割の違いを明確にした上で、原子力部門監視体制の相関関係を説明すること。
 - PWRの審査で用いられた資料を一覧化した上で、本件審査で用意している資料との差分を明確にすること。
 - 審査スケジュールについては、各ヒアリングで必要となる説明時間、回数を示すこと。
 - LCO、AOT及びサーベイランスの設定の説明の際に、SA設備の実条件性能確認について説明できるよう準備をしておくこと。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし